

## 第8章

## 県民の理解・協力の促進

社会保障制度を持続させ、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていくためには、行政や関係機関、介護事業者に加えて、サービスを受ける県民の方々、さらにはその他の民間企業・非営利法人等の事業者、関係団体等にも、理解と協力をいただくことが必要です。

このため、高齢者福祉に対する県民の正しい理解と制度の適切な活用の促進や、地域支え合い活動等への参加を推進するとともに、高齢者が住みやすい環境づくりに向け、事業者や関係団体等の協力を促進します。

## 〔施策の体系〕

1 県民の理解・協力の促進

2 事業者・関係団体等の理解・協力の促進

## 1 県民の理解・協力の促進

### 施策の方向

- 県民は、介護を要する状態にならないよう、また、要介護状態となってもそれ以上悪化させないために、健康づくりや検診の受診が重要であることを理解するとともに、自らその予防に取り組む必要があります。
- 社会保障制度を持続させ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことを目的とする地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていくためには、行政や関係機関、介護事業者等が提供するサービスを受ける側の県民にも、それらを「上手に適切に利用する」ための知識と心構えが必要です。
- これからの社会においては、高齢者には、サービスの利用者であると同時に、地域の見守りや支え合い活動などのサービスの提供者としての役割、更には、老人クラブやボランティア活動等に参加し、共に地域を支える者としての役割を担うことが求められます。
- 県・市町は、地域包括ケアシステムの構築の必要性を周知するとともに、システムを構成する医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援、その他の高齢者福祉の制度等について、高齢者やその家族を始めとする県民の正しい理解と適切な活用を促進します。
- 県・市町は、高齢者が自ら取り組む健康づくりや介護予防の普及に努めるとともに、地域における支え合い活動、ボランティア活動等への参加による自らの介護予防等の効果について理解を促進します。

## 2 事業者・関係団体等の理解・協力の促進

### 施策の方向

- 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らしていくには、住みやすい環境をつくっていくことが必要です。そのためには、高齢者自らの努力や支え合い、行政、医療機関、介護事業者等による公的サービスの充実と併せて、その他の民間企業・非営利法人等の事業者、関係団体等の重層的な協力が欠かせません。
- 介護保険制度は、社会福祉法人や医療法人ほか民間事業者等の参入を前提としたものですが、こうした法人・事業者等が提供する介護サービスに加え、新しい地域支援事業では、NPO、ボランティア団体、その他の事業者等の多様な主体による多様な生活支援・福祉サービスの提供が期待されているところです。  
また、こうした介護や福祉、生活支援を目的としたサービス以外にも、事業者等が一般的な事業活動の範囲で、地域の高齢者に対して貢献できることは数多くあります。
- 様々な事業者が、事業活動をする中で、高齢者や障害者に配慮したバリアフリー構造の事業所の整備、乗り降りしやすい車両の導入等を行うことにより、高齢者が暮らしやすい生活環境づくりにもつながります。

- 高齢化の進展とともに、高齢者の雇用機会も増えていきますが、高齢者和其他の職員等が共に働きやすい職場づくりにより、効果的・効率的な事業活動が期待できます。また、高齢者は、職を得ることによって、生活を支える収入と併せて、生きがいを得ることにもつながります。
- 事業者等は、通常の事業活動の中で高齢者に接する機会が多いことから、市町等における高齢者見守りネットワークに参加・協力していますが、日常の高齢者への声かけや変化への気づきも、高齢者の孤独感の防止や認知症・虐待の早期発見に役立ちます。  
また、業界団体等でこうした取組を広めていくことにより、その効果はさらに大きなものとなると期待できます。
- 県や市町は、超高齢社会における事業者等の社会的役割について周知し、行政、関係機関、地域住民や事業者・関係団体等が連携・協力する地域包括ケアシステムの構築について、普及・啓発を進めていきます。